令和４年

第５回臨時会

会　議　録

（第１号）

令和４年７月２７日

令和４年第４回　江 差 町 議 会 臨 時 会
（第１号）

◎　期日及び場所
令和４年７月２７日（水）　１０時３０分　　江差町役場　議場

◎　議事日程
日程第１　　会議録署名議員の指名
日程第２　　会期の決定
（町長　行政報告）
日程第３　　承認第１号　　令和４年度江差町一般会計補正予算（第７号）の専決処分の承認を求めることついて
日程第４　　承認第２号　　令和４年度江差町一般会計補正予算（第８号）の専決処分の承認を求めることについて
日程第５　　議案第１号　　令和４年度江差町一般会計補正予算（第９号）について

◎　会議に付した事件
日程第１　　会議録署名議員の指名
日程第２　　会期の決定
（町長　行政報告）
日程第３　　承認第１号　　令和４年度江差町一般会計補正予算（第７号）の専決処分の承認を求めることついて
日程第４　　承認第２号　　令和４年度江差町一般会計補正予算（第８号）の専決処分の承認を求めることについて
日程第５　　議案第１号　　令和４年度江差町一般会計補正予算（第９号）について

◎　出席議員（１２名）

議長		打越東亜夫
副議長		萩原　徹
議員		飯田隆一
〃		塚本　眞
〃		薄木晴午
〃		室井正行
〃		西海谷　望
〃		小梅洋子
〃		小野寺　真
〃		小林くにこ
〃		出﨑太郎
〃		大門和幸

◎　出席説明者

町長		照井誉之介
副町長		田畑　明
教育長		太田　誠
総務課長		斉藤敏己
まちづくり推進課長		尾山　徹
財政課長		岸田礼治
税務課長		西海谷　靖
町民福祉課長		竹内　強
健康推進課長		白鳥智子
産業振興課長		出﨑雄司
追分観光課長		畑　竜哉
建設水道課長		岸田雄治
高齢あんしん課長		三好泰彦
出納室長		岸田真由美
学校教育課長		長尾恵一
社会教育課長		安田克臣
総務課主幹		宮津宗介

（議会事務局）

局長		梅川年代
書記		中澤貴徳

開会　１１：１０

※ベルが鳴る

（議長）
ただ今の出席議員は１２名です。
定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。
ただ今から、令和４年第５回江差町議会臨時会を開会いたします。

（議長）
本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長）
日程第１、会議録署名議員を指名いたします。
会議録署名議員は、会議規則第１２９条の規定により、１０番薄木議員、１１番萩原議員を指名いたします。

（議長）
日程第２、会期の決定についてを議題といたします。
今臨時会の会期は、本日１日とすべき旨、議会運営委員会委員長から報告がありました。
従いまして、今臨時会の会期は、本日１日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

（議長）
異議なしと認め、よって会期は、本日１日とすることに決定いたしました。

（議長）
次に、町長からの行政報告の申し出がありますので、これを許可いたします。
町長。

「町長」（行政報告）
新型コロナウイルスワクチンの４回目接種についてでございます。
去る６月９日の第２回定例会で行政報告をいたしましたが、その後の進捗状況についてご報告いたします。
７月号町広報にチラシ折り込みし、お知らせしておりますが、４回目接種は重症化予防を目的に、３回目接種から５か月を経過した６０歳以上の方及び１８歳から５９

歳で、基礎疾患等を有している方を対象とし、接種を希望する方に対して実施いたします。

３回目接種から５か月の経過が早い順に接種の調整を行い、医療従事者等は６月３０日から、高齢者施設入所者及び職員は７月８日から順次接種を開始しております。

集団接種日程につきましては、７月１３日にチラシを全戸配布いたしましたが、７月３０日から９月３０日の間に１３回の接種日程を設定し、江差高等看護学院会場へは送迎バスの運行を行います。詳細な日時及び会場につきましては、お手元の配布資料をご参照ください。

まず、６０歳以上の方につきましては３回目と同様に、接種券付き予診票のほか、接種日時を指定したご案内をし、返信ハガキにて確認をするとともに、日程変更を希望される方はご自分でコールセンターまたはＷＥＢにご連絡をしていただくことにいたしました。

次に、１８歳から５９歳の基礎疾患等を有している方につきましては、基礎疾患の範囲を示した説明等を含めたご案内のみを送付し、対象となる基礎疾患を有しているか確認し、その上で接種希望する場合はコールセンターまたはＷＥＢで予約をしていただき、予約いただいた方にのみ接種券を送付いたします。集団接種のご案内等の送付時期につきましては、３回目接種から５か月が経過した順に、７月１４日から発送を開始し、その後は接種日程に合わせて順次発送いたします。

以上、新型コロナウイルスワクチンの４回目接種について、ご報告申し上げます。

次に、令和４年６月２８日から３０日にかけての大雨の状況と町の対応等について、経過を含めご報告申し上げます。

時系列の対応につきましては、別途資料を添付させていただいておりますので、主な対応に絞って報告をさせていただきます。

町では、２８日夜から２９日朝にかけて、大雨になると水が溜ると思われる箇所に合計で３００袋余りの土嚢をあらかじめ配置するなどの対応をとりながら、気象庁のホームページで降水量や雨雲レーダーなどの気象情報や特に厚沢部川など河川の水位を１時間おきにチェックしながら警戒をしていたところであり、町内全域のパトロールをしましたが、特に異常はなく、厚沢部川の水位もまだそれほど高くない状況でありました。しかし、２９日午前１０時前後から厚沢部川の水位が急激に上がり始め、午前１１時から１２時にかけては、１時間でおよそ５０センチ近く上昇し、午前１１時２０分には氾濫注意水位に、正午頃には避難判断水位に達しました。厚沢部川の水位の上昇に加え、午後０時５３分には洪水警報も発令されたため、午後１時に厚沢部川沿いの水堀町、越前町、中網町、小黒部町の４区域に高齢者等避難を発令し、朝日町民体育館、水堀コミュニティセンター、の２か所を避難所として開設、高齢あんしん課から各町内会長と民生委員への連絡とケアマネジャーに協力を要請し、高齢者の方や避難に時間がかかる方に対し、早めの避難をするよう呼び掛けていただきました。

厚沢部川の水位はその後も上昇を続け、午後２時１０分には氾濫危険水位に達したため、直ちに対策本部を設置し、午後２時１５分には先の４区域に対して避難指示を

発令、先に開設した避難所を閉鎖し、新たに五厘沢集会施設、柳崎児童館、江差高校体育館の３か所の避難所を開設し、併せて、えさし荘に福祉避難所として受け入れを要請、午後５時１０分には追加で江差町文化会館大ホールも避難所として開設いたしました。

また、鰔川地区の一部に土砂災害警戒情報警戒レベル３相当が出ておりましたので、同区域に高齢者等避難を発令しました。その後、厚沢部川の水位は午後３時頃から下がりはじめ、大雨警報洪水警報も翌３０日午前３時５７分に解除されたため、同日午前４時をもって避難指示を解除したところでございます。この間の降水量といたしましては、４８時間降水量と７２時間降水量が昭和５１年の統計開始以降６月としては１位を更新することとなりましたが、厚沢部川の水位が短時間で上昇したことについては、鶉ダムの水位が上昇し自然越流したことなどが要因となっております。自然越流に関しましては、町でも住民からの情報提供で把握したものであり、いつから越流したのかなどの詳細は不明であったため、厚沢部町や管理を委託している団体などと越流があった場合の連絡について協議をしているところでございます。

次に、避難所の状況でございますが、避難指示を出した４区域の住民数は３２２世帯６５３人、そのうち避難された方は合計で２０８人となりました。

次に、被害の状況でございますが、人的被害や建物などの被害は確認されておらず、まずはほっとしているところですが、農作物に倒伏や冠水などの被害があったことが担当課から報告があり、被害額はいまのところ４１２万５千円程度と推計しておりますが、今後、収穫に向けてどれだけ影響がでてくるのかが心配なところでございます。

最後に、今回の町の対応についての振り返りでございます。避難指示を発令いたしましたが、対策本部として様々な課題や反省点が少なくありませんでした。今後は、それらの課題反省点を整理したうえでフィードバックし、改善に向けて取り組んでいきたいと思います。

以上、大雨の状況と町の対応についてご報告申し上げます。

最後に、江差町上ノ国町学校給食センター移転改築事業の経過及び供用開始についてでございます。

江差町上ノ国町学校給食組合において、江差町上ノ国町学校給食センター移転改築及び管理運営事業を進めておりますが、建設工事の経過及び供用開始についてご報告を申し上げます。

工事経過につきましては、現在の給食センターの解体撤去工事を除き、当初の予定通り今月末をもって、新給食センターに係る建設工事が完了となります。

新たな施設の概要ですが、建築面積は１，１２４．５３平方メートルで、構造は鉄骨造り平屋建て、１日当たり８００食規模の調理能力があります。総事業費は、設計費、解体撤去費を含め、７億７，４０３万７千円となっております。特徴といたしましては、ドライ対応施設として整備され、学校給食衛生管理基準を満たし、調理器具等から床に水がこぼれにくい構造となっております。

また、炊飯設備を備え、米飯の提供を開始することから、完全給食となります。こ

れにより、児童生徒が家庭から持参していた米飯の弁当が不要になります。さらに、アレルギー対応室を新設し、専任の調理員を配置することにより、食物アレルギー対応が可能となり、より安全で安心な給食の提供を行うこととしております。
　厨房設備では、コンベクションオーブン、真空冷却器等の新たな調理器具が導入され、焼き魚や和え物など献立の幅が広がります。施設内には、多目的会議室が設置され、調理工程の見学や会議室を使った食育授業の実施が可能となります。
　新給食センターの供用開始につきましては、この８月から各学校の２学期開始に合わせ学校給食を提供することとしており、今まで以上に安全で安心なおいしい学校給食の提供に努めてまいります。
　なお、落成式を８月１６日に予定しており、江差町上ノ国町両町の議会議員の皆様にも早々に出席のご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

（議長）
　以上で、行政報告を終わります。

（議長）
　日程第３、承認第１号、令和４年度江差町一般会計補正予算（第７号）の専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。
　提案理由の説明を求めます。
　町長。

「町長」（提案説明）
　承認第１号、令和４年度江差町一般会計補正予算（第７号）の専決処分の承認を求めることについてでございます。
　地方自治法第１７９条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分をいたしましたので、同条第３項の規定により、これを報告し承認を求めるものでございます。
　住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、低所得子育て世帯給付金支給事業に係る経費の補正につきまして、令和４年６月２３日付けをもって専決処分したものでございます。
　具体的内容につきましては、担当課長より説明いたしますので、ご審議の上、承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

（議長）
　財政課長。

「財政課長」（補足説明）
　議案書３ページの補正予算構成表と、資料１、資料１１をご覧下さい。
　住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金など３事業につきましては、対象となる世帯への早急な給付を行うため、補正予算を専決処分したもので、明後日、７月２９日

から対象世帯への給付を行うこととしているところでございます。
まず、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金は、令和３年度に引き続き実施するもので、令和４年度に住民税が非課税となった世帯や、家計の急変により、住民税が非課税相当と見なされる世帯を対象に、１０万円を支給することとしております。なお、昨年度の住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金との重複給付は行わないものとされていることから、対象世帯は２５０世帯を想定し、補正額は２，６２２万８千円、全額国庫支出金となります。
続いて、低所得子育て世帯給付金支給事業（１人親以外）です。食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、生活支援を行うもので、令和４年度の住民税非課税世帯や家計の急変により、住民税が非課税であるものと同様と認められる世帯の子供１人当たり５万円を支給するものです。対象となる子供３０人を想定し、補正額は事務費等を含め１８９万５千円、全額国庫支出金となります。
続いて、北海道低所得子育て世帯給付金支給事業（１人親以外）です。先程の低所得子育て世帯給付金支給事業と同じ基準により、１人当たり１万円を支給するものです。
対象となる子供３０人を想定し、補正額は３０万円、全額道支出金となります。
３事業の補正合計額は、２，８４２万３千円、財源内訳はご覧のとおりとなっております。
以上で説明を終わらせていただきます。

（議長）
以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。
質疑希望ありませんか。

（「なし」の声）

（議長）
質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。
お諮りします。本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

（議長）
異議なしと認め、直ちに採決いたします。
承認第１号、令和４年度江差町一般会計補正予算（第７号）の専決処分の承認を求めることについて、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（議長）
挙手、全員であります。

よって、承認第１号については、原案のとおり承認されました。

（議長）
次に、日程第４、承認第２号、令和４年度江差町一般会計補正予算（第８号）の専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
町長。

「町長」（提案説明）
承認第２号、令和４年度江差町一般会計補正予算（第８号）の専決処分の承認を求めることについてでございます。
地方自治法第１７９条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分をいたしましたので、同条第３項の規定により、これを報告し、承認を求めるものでございます。
６月２８日から３０日にかけて発生した大雨洪水災害対応に係る経費の補正につきまして、令和４年６月２９日付けをもって専決処分したものでございます。
具体的内容につきましては、担当課長より説明いたしますので、ご審議の上、承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

（議長）
財政課長。

「財政課長」（補足説明）
議案書１７ページの補正予算構成表をご覧下さい。
先程の行政報告にもありましたとおり、６月２８日から３０日にかけての６月大雨洪水災害対応として、緊急に対策を講ずる必要がありましたことから、補正予算を専決したものでございます。
事業費の内訳としましては、排水用ポンプ器材の借上げや、避難所運営に要する費用、避難所閉鎖後の消毒費用、備蓄毛布の再利用処理に要する費用などとなっております。
補正額は１４４万３千円、全額一般財源です。
以上で、説明を終わらせていただきます。

（議長）
以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。
質疑希望ありませんか。

（「なし」の声）

（議長）
他に質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りします。本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

（議長）
異議なしと認め、直ちに採決いたします。
承認第２号、令和４年度江差町一般会計補正予算（第８号）の専決処分の承認を求めることについて、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（議長）
挙手、全員であります。
よって、承認第２号については、原案のとおり承認されました。

（議長）
日程第５、議案第１号、令和４年度江差町一般会計補正予算（第９号）についてを議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
町長。

「町長」（提案説明）
議案第１号、令和４年度江差町一般会計補正予算（第９号）についてでございます。
今回の補正につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ほか、１４の事業に係る経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ、７，４２８万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、５９億６，０４７万７千円とするものでございます。
具体的内容につきましては、担当課長より説明いたしますので、ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

（議長）
はい。財政課長。

「財政課長」（補足説明）
議案書、２９ページの補正予算構成表と各資料により、新型コロナウイルス感染症の影響に対して講ずる臨時交付金に関連した６事業からご説明いたします。
まず、園児副食費無償化事業です。資料２をご覧下さい。園児や児童生徒世帯の経済的負担を軽減することを目的に、副食費や給食費の無償化を図る中で、本事業では、私立認定こども園や認可外保育園施設等を利用する満３歳以上の子どもについて、保護者の委任を受け、利用施設へ副食費無償化相当分を支給するものでございます。補正額

は本年８月から来年３月までの８か月分として、１２６万円となります。
次に、地域の祭り文化活動の支援事業です。資料３をご覧下さい。各町内で保存伝承されている祭りばやしや、山車の運行、人形展示など、何らかの取り組みを行う場合に限って、江差観光コンベンション協会を通じ、各山車へ感染予防対策費用３万円を助成するものです。補正額は６６万円となります。
次に、江差ふるさと盆踊り伝承事業です。資料４をご覧下さい。例年、江差追分会館駐車場で開催していたふるさと盆踊りですが、より広い開陽丸駐車場で、開催するための音響費や電気工事費、装飾費用等を、実施主体の江差町民芸団体連絡協議会へ補助するものです。補正額は１４６万５千円となります。
続いて、江差追分保存伝承事業です。資料５をご覧下さい。江差追分全国大会や、江差追分セミナー、江差追分師匠会研修会を開催するための消毒対策やインターネットライブ中継費、会場費の借上げなどの費用を江差追分会に補助するものです。補正額は４３０万３千円となります。
次に、給食費無償化事業（小学校及び中学校）です。資料６をご覧ください。児童生徒世帯の経済的負担を軽減することを目的に、本年８月以降の学校給食費を無償化するものです。対象となるのは、生活保護法に規定する教育扶助の支給を受けている方と、江差町就学援助費の学校給食費の支給を受けている方を除いた方を対象としております。小学校の対象は１７８人、補正額は５４５万６千円、中学校の対象は１０２人、補正額３６６万８千円、小中学校合計では、２８０人を対象とし、９１２万４千円の補正となるものです。
なお、当初予算で計上している学校給食費助成費につきましては、今後、事業費が確定することから、１２月定例会にて、減額補正等を提出させていただくこととしております。
以上、臨時交付金に係る６事業の補正合計額は、１，６８１万２千円、財源内訳は、全額国庫支出金となります。
続きまして、８つの一般補正事業となります。
まず、町有地購入促進奨励金です。旧江差駅跡地分譲宅地として残っていた１区画の売買契約が本年４月に成立し、購入された方が町内業者と住宅建設工事を契約されたことにより８０万円、中学生以下の子どもと同居する子育て世帯であることから７０万円、併せて１５０万円の奨励金を交付するものです。財源内訳は全額一般財源です。
次に、江差町地域公共交通活性化協議会負担金事業です。資料７をご覧下さい。本事業は昨年度より、江差町地域公共交通計画の策定を進めている江差町地域公共交通活性化協議会に対する負担金として、オンデマンドバスの導入による地域公共交通及び地域経済の維持活性化をはかる江差マースの実装化に向けた実証運行に要する事業費などを追加補正するものでございます。補正額は、２，１０７万３千円、全額一般財源です。
なお、江差マース実証実験につきましては、今後、国庫補助の交付決定がなされますことから、最終的な町としても持ち出しは７００万円弱となるものでございます。
続いて、オンデマンドバス実証運行事業です。資料８をご覧下さい。先程の、今程の

江差町地域交通活性化協議会負担金事業の説明で、江差マースに係る費用を含めた追加補正を行う旨を説明したところですが、本事業は別に江差マースに関する費用を予算化し、事業完了後、国からの交付金を受ける協議会から、江差マース運行費用補助と運行収入を受け、財源更正を行なうものでございます。補正額は５０４万４千円です。

続きまして、園児給食費補助です。資料２をご覧下さい。本事業は、町立保育所、認定こども園、認可外保育施設で提供する副食費の無償化を本年８月から実施することに伴い、保護者への補助を予定していた８か月分の園児給食費補助を減額するものでございます。補正額は－１１３万４千円、全額一般財源となります。

続いて、常設保育所運営です。同じく副食費の無償化に伴い、保護者が８月から３月まで負担する予定としていた給食費１８９万円を減額し、同額を一般財源とする財源更正を行うものでございます。

続いて、新型コロナワクチン接種体制確保事業（４回目接種）です。７月３０日から始まる集団接種会場において、熱中症対策として、接種対象者や接種従事者へ飲料水等を配布するものでございます。事業費は３７万４千円、全額国庫支出金です。

次に、豊かな前浜づくりプロジェクトです。資料９をご覧下さい。本事業はトラウトサーモンの海面養殖を推進するため、生簀１基の政策、自動給餌器や水中カメラなどの設置、種苗費や餌料などの要する費用を補助するものでございます。補正額は２，９３７万４千円、財源内訳は道支出金９９４万５千円、その他特定財源６４２万９千円、一般財源１，３００万円となっております。

続いて、文化会館非常用発電機充電装置改修です。資料１０をご覧下さい。

これまで非常用発電機の動作不良について、バッテリーの老朽化による影響が指摘されていましたことから、本年バッテリーの交換を行ったところですが、新たに充電装置の不具合が生じ、発電機が停止する状況にありますことから、充電装置の交換を行うものでございます。補正額は１２３万７千円、全額一般財源です。

一般事業補正の合計額は、５，７４６万８千円、財源内訳はご覧のとおりです。

以上、一般会計補正額の合計は、７，４２８万円、財源内訳はご覧のとおりとなってございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

（議長）

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

小野寺議員。

「小野寺議員」

コロナ関係の臨時交付金について、関連も含めて、お聞きしたいと思います。

最初に、先程、全員協議会で小林議員からちょっと質問あった、江差追分保存伝承事業の関係なんですけれども、私、聞いて、私はちょっと納得できないんですが、これ、町の事業というよりは、江差追分会の補助、補助ですね。全額補助。でも１００％補助

なのかな、そうですね。それで、問題は、町の事業ですとね、節で細かく説明、何、何、何、何、細かくあるけれども、これ補助となると、一括で分からないんですよ。先程の説明、全然。例えば、その江差追分全国大会で言うと、消毒と物品等、等ですからね、等で尚且つ、物品購入などだったらわからないんですよ、これ。それから、江差追分セミナーについても、マイク等、等。それから、広い会場、どこの広い会場、師匠会の研修会、広い会場、どこのこと。まだ、これから、細かい点積み上げてないというのであれば、もちろん、細かい節、説明事項については、議決案件じゃありませんから、資料ということなので、やむを得ないんですが、だから、これどうなってるんですかって、もう１回、私の方で確認したい。

それから、コロナ関係、今回もいわば政府で言う、行動制限なしと、しかし、しっかりと感染対策してという前提で、いろいろ言っています。江差町もウィズコロナということで、この関係事業について私も了解いたします。さっきの説明が足りないということは別にしてですね。で、その前提のコロナ対策、改めて３点お聞きします。

１つ、まず、現状をどう見るか。２つありますが、現状という観点で。昨日７月２６日、檜山３９人は、檜山全体でいうと、この間、過去最高の１日としての感染者。それから、先週１週間、７月１７日から２３日、江差町で３７人、これも過去最高。クラスターがどうなっているのか。対応がどうなっているのか。いずれにしても、保健所の発表、道の発表しかわからないというのは、この間、何回か論議していますけど、それでいいのかと。我々、これから制限、行動制限なしで、いろいろ、あれは中止した、これはやりますという時にも、やっぱり、江差町内でどうなっているの。可能な限り、知らせる。もしくは、押さえている部分については、我々に教えてもらう。ということで、どう見ているか、ちょっと教えて下さい。

２つ目。国も行動制限なしでやるという前提としては、検査をしっかりしましょう。これは、北海道も言っています。だけど、実際にどうなっているのかお聞きしたい。２つ、この点でお聞きします。

まず、町がやっている補助事業、新型コロナウイルス抗原検査助成事業、今年度は５月２日からやっておりますが、今、わかる範囲でいいです。利用状況どうなっているのか、巷に聞く品薄状況、値段が上がっている、などなどなど、国でも今、突貫、進めていますね。江差町としてどうなっているのか、補助事業。

それから、検査でいうと、北海道が去年の冬からやっております、無症状の人の、心配だね、もしくは、ちょっと外に行くね、という時のＰＣＲ等検査無料化推進事業、国のお金で北海道もやっている、無料。私も１回受けました、無料で。ＰＣＲも抗原検査も枠があってだから、アインでやったんですけれども、これ、江差町としてもこれ、無関心ではいられない。江差町民が先程言った補助事業と、この無料なども含めて、本当にきちっと検査するとすれば、道の無料事業がどうなっているのかということも、きちっと押さえる必要がる。特に今言った、無料事業、江差でやっているのは、柳崎の道立病院の直ぐそばの院外薬局の３つだけ。町場では、ないんですよ。他のところは、結構町場にもある。ドラックストアだとか、色んなところも含めて。これ、町としても働き掛ける。もうちょっと、なかなか、正直、難しいかなと思うんだけど、江差町の中にあ

るドラックストアだとか、院外薬局などにも、やってもらう。これは、あくまでも、道に対する補助申請事業。江差町としても無関心ではいられない、という前提でお聞きします。これが検査について。

で、最後。一番肝心なのは、熱が出たなという時の対応。これは、実は、３年目になっても何も、私この場で何回も言っているけれども何も進んでいないはず。ちょっと確認したい。現時点で、発熱外来、道立江差病院、土日はやっていない。平日、午前中の申込みで、午後の２時からでしたっけ。で、結構、今、ちょっとゆるくないのかな。いずれにしても、これ、現時点で江差町として発熱外来についてどう押さえているか、お聞きしたいと思います。

以上です。

（議長）

はい。追分観光課長。

「追分観光課長」

まず、追分大会の内訳について、説明します。資料の６ページの方には、（小野寺議員：細かいのいいです。あるんですね、ちゃんと）そうですね、一応、マイクの交換ですとか、（小野寺議員：あるんだら、なんで出さないんですか）あと、会場の借上げは、議員協議会でも申しましたが、今まで、役場の会議室でやっていたものを、身体的確保ということで、ホテルニューえさしさんですとか、まなびっくで開催する経費、こういったものを積み上げて、出させていただいているという状況でございます。

以上でございます。

（議長）

はい。健康推進課長。

「健康推進課長」

はい。小野寺議員からのコロナの関係です。まず、最初に道立病院の発熱外来の関係でございますが、議員おっしゃったとおり、現時点では、土日は開催というか、やってはおりません。午前中の申込みで、午後から予約を受け付けた方を検査するというような、体制に変わりはない状況でございます。で、一時期、檜山の感染者が非常に多くなった時期に、一度、土曜日だけオープンというか、したことがありましたが、現時点では、また、もとの状態に戻っているという状況でございます。

次に、無料検査の関係でございます。議員おっしゃったとおり、道立病院の側の院外薬局３店舗で行っております。で、こちらに関しましては、確か開設と言うか、やるにあたっての条件があるかと思うんです。ちょっと私、手元に資料がないんですけど、薬剤師さんがいらっしゃるとか、色んな条件があるので、町内の普通のドラックストアでできるかっていうとこは、ちょっと、私も調べないとわからないんですが、ちょっと難

しいところがあるんじゃないかなというのが、１つございます。
　それと、町の補助事業の関係です。５月からの利用状況なんですが、今ちょっと手元に細かい数字は無いんですけれども、増加してきているという、利用者が、あ、申請者が増えてきているという状況にございます。で、まず、３薬局で対応しておりますが、品物に関しましては、若干、品薄になってきている状況があるというふうに伺っておりまして、物を調達するように、配慮をお願いしますということで、それぞれの薬局の方にお願いをしている状況です。で、金額に関しましては、現時点では、変更はないと聞いております。コロナの現状ということでございますが、非常に今回、連休明けから非常に感染者が増加してきているという状況になっておりまして、１人が出るとそこのまず家庭の中での感染者も増えている。例えば１人家族の中で１人出ると、残りの家族３人がかかるみたいな形での増加が多いというふうに、今現在では、押さえております。非常に、感染者が少なくなってきた状況の中で、少し気持ちが緩んできているところもあるのではないかというところで、改めて一般的な感染対策の注意喚起を８月号の広報で行う予定でおります。

（議長）
　いいですね。はい。小野寺議員。

「小野寺議員」
　あの最後に一般的という話ありましたけど、これ町長、副町長、もしかしたらね、一般的では済まなくなるかも知れない。無ければいいですよ。今までどおり、また、どっかで、一定のピークで収まった。でも今の状況、わからない。ですから、可能な部分は、今まだ、このコロナの関係の臨時交付金残額、なんぼかありますね。私ね、万が一のことも含めて、打てる手は打っとく。最近、森町で行った、新聞見てご存じですね、その道のやっている事業、無料事業、ちょっと人件費がなかなかゆるくないというのを、町が、じゃあ人件費見ましょうと、いうこと。それから、全国的にいろいろあります、抗原キット、さっき課長から話ありましたが、町の事業でいうと値上がりしていますね。ですから、町は、千円でしたか補助。ですから千なんぼだったら、３００円、５００円、７００円とかって持ち出しですけれども、今、値上がりしてます。ですから、町の事業だってゆくゆくわかりませんけど、もしかしたら入ってこないかも知れない。もしくは値上げする。で、そういうことをしっかりと町としても、手当していく、道の無料コロナ検査についても、町もしっかり支援していく。そういうこともね、私、やれることは、やる。その上で、北海道に言うことは言う。で、北海道に言うという点で言うと、発熱外来、道の方で、先程ちょっとありましたが、かなり、感染者が増えた時には少し、道として、道立病院として、土曜日やったとかってありましたが、今、まさしく、今からやらなかったら、もしかしたら、これから大変な状況になるかも知れない。今から手を打つ。道立病院で外来、もう少し拡充してくれと。町内の、申し訳ないんですが、開業医、発熱外来できない。（議長：小野寺議員。端的に質問して下さい）乙部にお願いしたりとかってあるんですよ。そういう状況しっかり押さえて、道立病院にも、国、道に

も、はっきりと言っていく。町でも努力する。その点、ちょっとまた、お聞きしたいと思います。

（議長）
これ、誰、答えるの。
副町長。

「副町長」
後半の方の、言わば、発熱外来の土日の関係については、どの時点からできるかどうか別にして、振興局の幹部の方に、含めて、要請はまずさせていただきます。ただ、現場としても可能な限りやっている状況にあるということはご理解下さい。それから、議員もご承知のとおり、まあ保健所も道立病院さんもそれなりに、まあ江差のみならず患者が多い状況で、少しそういう忙しい状況にはあるんですけども、江差だけの状況ではないんですが、要請だけはまずさせていただきます。
それから、加えて抗原検査キットの関係は、先般、江差町もかなり発生している、拡大しているもんですから、対策部の関係課長を集めた中で、担当課長言いましたけども、一般町民への抗原検査キットが今まで以上に、やはり自ら買って検査をするという状況になってきたんで、できるだけその薬局に仕入れ含めてですね、ひとつ準備等含めてお願いするという要請をさせていただいているところです。
加えて、来月の広報、今まだ作成中なんですけども、こういう状況で町内拡大しているということも含めてですね、今一度、まあ原点に返る訳ではないんですけども、家庭でのマスク着用から始まった手洗い、そういったところ、それから、学校なんかも夏休みに入っている状況もありますんで、子供達の交流等も盛んになっている時期に入ってきますので、そういった状況も注意喚起する内容を含めて、今チラシを作成させますので、内容等については、これからまた吟味させていただきます。
よろしくお願いします。

（議長）
いいですね。
はい。以上で質問がありませんので、質疑を終結いたします。
お諮りします。本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

（議長）
ご異議なしと認め、直ちに採決いたします。
議案第１号、令和４年度江差町一般会計補正予算（第９号）について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（議長）
挙手、全員であります。
よって、議案第１号については、原案のとおり可決されました。

（議長）
以上で、今臨時会に付議された事件については、すべて議了いたしました。
これで会議を閉じます。
令和４年、第５回江差町議会臨時会を閉会いたします。皆さん、大変ご苦労さんでした。協力ありがとうございます。

閉会　１１時５２分

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

北 海 道 檜 山 郡 江 差 町 議 会

議　　長

署名議員

署名議員